



生活指導だより

平成29年 5月19日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

27日（土）の運動会まで、いよいよ残り一週間となりました。子供たちの様子はいかがでしょうか。ご家庭でも張り切って練習をしたり、一方で、日頃よりも疲れが見られたりすることもあるのではないのでしょうか。一年に一度の学校行事を心も体も健康に迎えられよう、今後とも、ご家庭での体調管理、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、先日、地域の方から以下のようなご連絡をいただきました。

学区内の道路上で、おばあ様が自転車に乗っている小学生とぶつかり転倒した。おばあ様が起き上がれず、小学生に声をかけても、何も言わずにその場を立ち去ってしまった。



後日、手首の痛みが治らずに受診されたところ、残念ながら骨折されていたとのこと。お話の中で、「安全な自転車の乗り方とあわせて、何かのときに、きちんとやりとりができるよう学校でもご指導ください。」とお伝えいただきました。

学校では、交通安全や自転車の乗り方について日常的に指導しています。毎年春には、交通安全教室として、3年生・5年生が自転車の乗り方を学ぶ場を設定しています。一昨日、下のリーフレットを配布し、あらためて自転車の乗り方について指導しました。



自分の身を守ることと合わせて、「加害者にならないようにする」「事故が起きた場合の行動」について次の点を特に指導しました。

- 自転車は「車」である。
- 自転車に乗るときには、自分も周りの人もけがをしないように気を付ける。
- 事故が起きた時には、おたがいにけががないか声をかけ合う。
- お家の人や警察に知らせる。

自転車は、多くの人を使う便利な道具です。しかし、時として、事故につながる可能性の高い道具でもあります。ご家庭でも、自転車の乗り方や万が一の対応について必ず話し合うようにしてください。